

# 訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴う 掲示について

2024 年の診療報酬改定に伴い、訪問看護リハステーションおんかは、オンライン資格確認を行う体制を有しており、訪問看護医療 DX を通じて質の高い訪問看護ができるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た診療情報等（薬剤情報、手術情報、特定健診情報）を看護師等が訪問看護時に確認できる体制を整備し、訪問看護に活用します。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算させていただきます。

## （新）訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月

施設基準は以下の通りです。

1. 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 居宅同意取得型のオンライン確認等システムの活用により、看護師等が利用者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有していること。
4. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
5. 4 の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

### 【個人情報の取扱いについて】

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、利用者への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

### 【資格確認の提供について】

資格情報の提供はご利用される利用者及び代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

2024 年 10 月 9 日

株式会社 Calm Living Design

訪問看護リハステーションおんか

〒370-3522 | 群馬県高崎市菅谷町 1069-1 清水貸事務所 2 号室

TEL 027-384-4981 / FAX 027-384-4497